

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2020-74108(P2020-74108A)

【公開日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2020-019

【出願番号】特願2019-232295(P2019-232295)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 19/00 6 0 0

G 06 F 3/0481 1 5 0

G 06 F 3/01 5 1 0

G 09 G 5/00 5 5 0 X

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/00 5 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月6日(2020.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に対応する視点の高さを特定可能な情報に基づいて、前記ユーザの視点の高さを決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記決定手段は、前記ユーザと前記仮想物体が接触している場合に、当該接觸している仮想物体に対応する視点の高さを特定可能な情報に基づいて、当該仮想物体に接觸しているユーザの視点の高さを決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記決定手段は、前記ユーザが前記仮想物体にかかる平面領域に位置する場合に、当該仮想物体に対応する視点の高さを特定可能な情報に基づいて、前記平面領域に位置するユーザの視点の高さを決定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記決定手段は、前記ユーザが前記仮想物体の領域に所定の方向から侵入した場合に、前記ユーザの視点の高さを決定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

特定手段が仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定ステップと、

決定手段が、前記特定ステップにより特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に対応する視点の高さを特定可能な情報に基づいて、前記ユーザの視点の高さを決定する決定ステップと、を含む情報処理システムの制御方法。

【請求項 6】

情報処理システムを、

仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に対応する視点の高さを特定可能な情報に基づいて、前記ユーザの視点の高さを決定する決定手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 7】

仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に応じて移動量を決定するための情報に基づいて、前記ユーザの移動量を決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 8】

特定手段が、仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定ステップと、

特定手段が、前記特定ステップにより特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に応じて移動量を決定するための情報に基づいて、前記ユーザの移動量を決定する決定ステップと、

を含む制御方法。

【請求項 9】

情報処理システムを、

仮想空間におけるユーザの位置と、前記仮想空間における仮想物体の位置関係を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された位置関係が所定の条件を満たす場合に、前記仮想物体に応じて移動量を決定するための情報に基づいて、前記ユーザの移動量を決定する決定手段として機能させるための

を備えることを特徴とする情報処理システム。